

公的な研究活動に関する告発窓口

告発窓口

ルーテル学院 事務管理センター

住所 〒181-0015 三鷹市大沢 3-10-20

TEL 0422-31-4611

FAX 0422-33-6405

E-mail koken@luther.ac.jp

告発の受付方法

1. 受付方法: 電子メール、電話、FAX、書面または面会により受け付けています。

※面会の場合は、事前に電話でのご予約をお願いします。

2. 受付場所: ルーテル学院 事務管理センター(トリニティオフィス1階)

3. 受付時間: 月曜日～金曜日 9 時 00 分～11 時 45 分、12 時 45 分～17 時 00 分

※ただし、土・日・祝および年末年始(12 月 29 日～1 月 5 日)、その他事務取扱休業日は受付を行っておりません。

注意事項

告発される方は以下の事項をご確認の上、ご連絡ください。

1. 告発にあたっては、告発者の氏名、所属及び連絡先等を必ず記入してください。
2. 告発の内容は、本学において告発対象事実(公的研究費の不正使用又は不正行為)が生じていることを具体的に記述してください。
3. 告発は、電話または口頭でも行うことができますが、相当の信頼性のある情報、証拠等を付してください。
4. 告発内容を把握するため、担当者より連絡させていただくことがあります。
5. 告発内容が一般的なご意見、苦情等の類であり、告発対象事実でないと判断した場合は、情報提供として担当部署等に転送し、業務の改善等に活用させていただきますので、予めご了承ください。
6. 告発による秘密は、本学のルーテル学院個人情報保護方針及び公的研究費等の運営・管理及び不正行為の防止・対応に関する規程により守られます。
7. 告発者は受付後において、氏名、所属及び連絡先等の秘匿を希望することができます。
8. 告発者本人の許可なく氏名等を公表することはありません。
9. 告発したことを理由として、不利益な取扱いを受けることはありません。